

令和4年度第2回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会 摘録（確定版）

日 時 令和4年9月21日（水） 10:00～12:00

場 所 中原図書館多目的室

出席者 委 員 平木委員、小野委員、菅原委員、今野委員、渡部（康）委員、吉田委員
青柳委員、渡邊委員
図書館 横田・川崎図書館長、丸山・幸図書館長、小島・中原図書館長、
土屋・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、澁谷・多摩図書館長、
和田・麻生図書館長
生涯学習推進課 山口担当課長、紺野担当係長
事務局 中原図書館 能塚・庶務係長、関・利用サービス係長、
浅野課長補佐・資料調査係長、
飯草課長補佐・図書館ネットワークシステム担当係長、
植原主任
（欠席）元木委員、千委員

能塚係長

- ・会議の成立 8名の委員の出席があり、川崎市社会教育委員会議規則第6条第6項、過半数以上の出席により定数を満たし本会議は成立したことを報告いたします。
- ・公開（傍聴）について、本日の会議の傍聴者は3名です。
- ・只今より令和4年度第2回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会を開催いたします。

部会長 それでは次第に基づいて進めてまいります。最初に事務局から資料の確認をお願いします。

能塚係長 では本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

部会長 続いて第1回議事録の確認をお願いいたします。

能塚係長 事前にお配りしお目通し頂いていることと思いますが、確認をよろしくをお願いいたします。

部会長 承認してよろしいでしょうか。

各委員 （承認）

部会長 それではこれで承認とさせていただきます。では次第にしたがって報告事項に移ります。最初に事務局からお願いします。

小島館長 それでは本日は生涯学習推進課から山口担当課長が出席しております。3 報告事項（1）について報告をお願いいたします。

山口担当課長 資料「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）に関するパブリックコメントの結果」に基づき説明。令和4年6月1日～30日として1ヵ月間募集を行い、意見提出464通、意見総数として521件、提出人数として148人という募集結果となりました。意見の内容と対応としては、市民館・図書館への指定管理者制度導入についての意見の他、職員の専門性、平和・人権学習等の社会教育振興事業への意見等が寄せられました。意見に基づき加筆を行った上で市民館・図書館の管理・運営の考え方を策定したものでございます。

修正した点、区分 A として「図書館法は、図書館の目的が示されている、図書館を規定する個別法です。図書館は、図書館法に則って運営されるべきで、一番優先される法です。図書館法を視点に加えてください。」という意見をいただきました。指摘を受けて、市民館・図書館管理者・運営の考え方の視点に追記を行いました。パブリックコメントについては、指定管理化に対する不安、またそれに伴う反対意見が多く、特に図書館についてのご意見が多い傾向がありました。

不安や反対などの主な理由ですが、専門職として司書採用を行って直営で運営してほしいという意見、図書館や市民館についてはそもそも効率的・効果的運営に馴染まないという意見もありました。また説明について丁寧に行って欲しいという意見等もありました。

また直営館と指定管理館の関係性においては、直営館が指定館をモニタリングすることによって、直営館の職員の業務増になり非効率になるという意見等もいただきました。また公共性の確保、中立性の確保に関する不安の意見をいただいたところです。

以上のパブコメの意見をまとめたものを 8 月 22 日の政策調整会議にかけ、市民館・図書館の管理・運営の考え方とともに承認されたところです。

8 月 23 日には、教育委員会にて意見を伺う場があり、そちらでもパブリックコメントの結果等につきお示しした上で管理・運営の考え方とともに承認されたところです。

その上で、8 月 26 日に、市議会の文教委員会に報告を行いました。

最終的にこの「市民館・図書館の管理・運営の考え方」は、以上の手続きを経て決定しましたので報告させていただきます。以上でございます。

部会長 ありがとうございます。ただいま、パブリックコメントの結果についてご報告いただきましたが、ご質問等あればご発言をお願いします。

渡部委員 ありがとうございます。パブリックコメントは、いろいろ市民の意見を取っていただいて、まとめていただいたことで、市民がどんな不安を持っているかわかるのでいいと思うのですが、今後、例えば D とか E になった、この考え方に反映されないご意見があるのですが、その意見というのはこのまま終わりにってしまうのか、あるいは、今後もう 1 回、市民に反対意見も含めた意見を出し合って、また市民が、この点は受け入れられる、そういう連携というか、交流、意見交換ができるかどうか、そのあたりを伺います。

山口担当課長 もう一回パブリックコメントを行うことはございません。今回意見をいただいたものについては、今後の市民館・図書館の管理・運営の考え方の取組を進めるための参考にするということで、一つ一つ時間をかけて丁寧に回答させていただきました。パブリックコメントについては、制度自体が、市民自治の確立のために、市民参加の拡充と市の説明責任を果たす、その両方のために行う制度になっておりまして、政策自体の賛否を問うようなものではないということをご理解いただければと思います。今後どういう制度設計をしていくかにつきましては、引き続き色々なご意見を伺いながらやっていきたいと考えているところでございます。

部会長 他にいかがですか。

渡部委員 これまでこの間、2～3年間やってきた中で、色々な市民の意見を聴いていただいたと思います。聴いていただいたのは嬉しいのですが、結局最後はもうほとんど決まっていることなのでそれは、というだけで終わってしまう。市民の側からすると、ただ言うだけで終わりなのかという不満状態があると思うのですね。だから市民に意見をフィードバックしながら、より良い方向に持っていくのがいいと思うし、例えば仮に指定管理の方が、ある程度 5 年 10 年先になった時に、もう一回見直そうという時に、もう一回それを考えるという方向もあるだろうし、色々な可能性を持ってやっていただきたいと思うし、色々な

意見と言っても私の主観で言うてはいけなんでしょうけれど、羅列的に意見を出してもらったけれど、それが是が非かという討論という形になっているかどうかという、意外と今まで市民の色々な意見を言う場において言いつばなしで終わっていることがすごくあって、もうちょっと専門家も入れて、しっかり議論をするような場所があって欲しいなという思いがあります。要するに意見を聴くのではなくて、意見の是が非かという討論をね、研究討議というかそういうのをやる場所が欲しいということを思いました。感想も含めてです。ありがとうございました。

山口担当課長 今回、市民館・図書館の管理・運営形態につきましては、このような形で結論付けたところではありますが、今後の社会状況、環境変化を踏まえて適宜目線をいれていかなければいけないし、意義のある制度設計をしていかなければいけないと思います。実際運用していった後も、日々検討していかなければならないと思います。そういったことを踏まえて、結論のところに行き、「今後の社会状況、環境の変化をふまえて、適宜導入形態その他の検討を行う」と追記してございます。そういったところで、渡部委員のおっしゃったような形で我々としても、日々検討を進めてまいりたいと考えています。

部会長 ありがとうございました。他にご意見等あればどうぞ。

菅原委員 前回私が申しあげましたものが、これがその答弁なのでしょうか。パブリックコメントの結果について報告してくださいということで、前回の質問の中で書いてありますが、そのことにお答えください。

山口担当課長 こちらがパブリックコメントをおまとめしたものということで、今日お示しさせていただいたものでございます。

菅原委員 ありがとうございます。ご質問に対するものはこれです、と今いただいて、どうですかと聞かれてもこれを全部読むことはできませんので、全部をよくまとめてはいるとは思いますが、全464通について、それぞれの本市の考え方が述べられているので、もう少しゆっくり時間をかけて読ませていただいて、個々の質問についてはこの委員会の会議でもお聞きすることができるのかなと思いますのでね、そのことについて一つ伺っておきたいと思えます。

山口担当課長 パブリックコメントの結果については大変ボリュームのある資料であり、これでも要約して出しているものでございます。全体像をお示するという形になるとどうしてもこうなってしまうということで、同趣旨何件となっているようなものについては、複数の意見が出ているところですので、お読み取りください。その後ご質問等ございましたら対応させていただきたいと思えます。

菅原委員 わかりました。これは持ち帰ってもう少し読ませていただいて、聞くことがあれば、直接これをまとめたところにお聞きをすればよいですか。責任を持ってやっているのは、生涯学習推進課ですか。

山口担当課長 生涯学習推進課です。

菅原委員 生涯学習推進課にお聞きすればよろしいのですね。あと市のホームページに膨大なものが、これはまとめたものとおっしゃっていますが、もっとそれぞれに出されているものを見ることができるのか、それも見たいと思えますし、紙ベースでは一般の方たちはこれを見ることができるのでしょうか。

山口担当課長 全てのご意見そのものをホームページに載せている訳ではございません。今日お示ししているものが載っております。他のパブコメを見ていただくとわかるのですが、かなり要約してしまうものが多いのですが、今回は意見のトーンをあまり消さないような形でまとめております。こちらを見ていただければ、意見の論調、トーンも含めておわか

りいただけるかなと思います。

部会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

渡邊委員 菅原委員がおっしゃったように、今この内容について、全てを把握することはできないのですけれども、対応区分で、意見の中ではほとんどが D と E ですよね。ということは B のように意見が趣旨に沿ったものであれば、それを踏まえて取組を推進するということは、ほぼ推進するというか、指定管理の導入については決定しているもので、その通常何かを決定する場合には、それを決めることの是非をまず問うてから先に進むと思うのですけれども、そここのところが見えてこなかったですよね。もう、指定管理導入ありきで話が進められていて、パブリックコメントを聞いても、ほぼそれは、お話は伺います、伺いましたということでの提示だったような気がするもので、私もよく理解ができていないので何と申し上げていいかわからないのですけれども、指定管理を導入することのメリット、デメリットというものを、市民にわかるように説明されてからパブリックコメントを取ったのかどうかということとか、意見があやふやで申し訳ないのですけれども、失敗例もありますよね。導入したときの他都市の、そういうものを考えた上での導入なのか、仮にこれが決定した場合に、なぜ麻生図書館と宮前図書館と幸図書館といきなり 3 区、3 つもの図書館が選定されたのか、その図書館が選ばれたのはどうしてかというところが見えてこない。成功するか失敗するかわからないことをする場合には、少しずつ導入していくのではないかと思うのですけれども、しかも麻生も宮前も、利用者也貸出冊数もベスト 3 に入る図書館ですよね、そこで指定管理を導入してそれが成功したかどうかというのは、はっきり数字として表れるものかどうかというところも不明な部分が多いと思うのですけれども、指定管理を入れる図書館をここに決めたとい理由的なものも、お示しいただきたいなというのがあります。でいきなり 3 つの本館というか、その中心館だけでなくそこに携わる分館的なところも含めてそうなるわけですよね。そうすると、7 区のうち的主要 3 館が指定管理になって、それに付随する分館等が指定管理になるというのが、どうもよく解せないというか、なんでそうなるのだろうという率直な疑問なのですけれども、そういうことにもお答えいただけるのでしょうか。

山口担当課長 導入形態につきましては概要版 8 ページをご覧ください。指定管理制度の導入形態ということで、スケールメリットを比較した上で、3 つの案、①全館に指定管理を導入するパターン、②中央館的機能を持つ中原図書館は直営とし、その他の館に指定管理制度を導入するパターン、また③として中原図書館以外にも直営館を置いてモニタリングする体制のパターンということで比較検討しました。これについては、逆に指定管理制度を結論付けているのであればなぜ全館入れないのかというご意見もいただいております。ただ我々としても、逆にそこまでやってしまうと、パブリックコメント等でもご心配をいただいている公共性の部分や中立性の部分を担保しがたいと考えたところです。中原は中央館的機能を持っていますので、そこ以外もしっかりマネジメントできる館を隣接区に置くというような形を取った方がよいという考えで制度設計をしたものです。また宮前・幸を選んだ理由につきましては、次の 9 ページの左の下段にございますが、図書館の管理運営については市民館と共同で指定管理化することで社会教育施設同士の連携による相乗効果が図られる、また地区館においては、文化センターと言われる麻生、宮前、幸といった一つの建屋に社会教育施設である図書館・市民館が両方入っているというような施設を選択して導入を進めるものでございます。

また失敗例のようなお話もございました。そういったところについては、我々も研究させていただきまして、成功例や失敗例の両方を、しっかり踏まえることができるので、よ

部会長 　　り良い図書館運営体制を作ってまいりたいと考えております。
ありがとうございます。時間の都合もありますが、いかがでしょうか。他に無ければこの件に関してはここまでとさせていただきますと思います。
（休憩）

部会長 　　それでは時間になりましたので始めさせていただきます。続いて協議事項に移ります。本日は今期の専門部会での研究等のテーマを決めていきたいと思っております。各委員からの提案をまとめた資料がありますので、事務局から説明をお願いします。

小島館長 　　第1回の専門部会の後にお願ひしましたアンケートによりまして、今期の研究活動を行うにあたり、委員の皆さまからテーマについてご意見等をいただいたところでございます。今回6人の委員から、今期のテーマについてご提案をいただきました。

資料2が各委員からの提案等について名簿順にまとめたものです。拝見いたしますと、図書館のあり方を中心に、これからの図書館サービスに密着した課題等をご提案いただいております。各委員からご提案いただいたテーマの内容につきまして、それぞれご説明いただければと存じますのでよろしくお願いいたします。

部会長 　　今事務局からご報告いただきましたように、テーマについて各委員からご説明いただければと思っております。それでは事務局から委員ごとに資料2の提案を読み上げていただき、その後委員自ら今期の研究テーマについて、ご発言ください。各委員のご発言は、概ね5分程度でお願いいたします。また内容の確認や質問等については、委員からの全ての説明が終了した後にとまとめてお願いしたいと思います。資料2の順でお願いいたしますが、本日欠席の千委員の提案につきましては事務局から説明をお願いいたします。初めに、菅原委員の提案になります。それでは事務局からお願いします。

小島館長 　　それでは資料2をご覧ください。菅原委員のご提案でございます。

《各学校が作成発行している副読本について》

1、全市の学校の副読本を収集する、2、図書館へのコーナー設置、3、副読本を活用しての実践、成果などをまとめてはどうか、4、市制100周年にむけて、各学校での歴史や地域学習の位置づけ、以上です。菅原委員からご説明をお願いいたします。

菅原委員 　　特にありません。

部会長 　　よろしいですか。

菅原委員 　　全体を聞いて、その中からテーマを選んでいくときに、もし何か意見があれば発言したいと思っております。

部会長 　　わかりました。では続いて今野委員の提案をお願いいたします。

小島館長 　　続けて資料2をご覧ください。今野委員からの提案でございます。

今年図書館の、人や地域を「つなげる」役割を考えたい。ご承知の通り、川崎市の課題の一つは、地域のつながりの希薄化であるとされております。「今後の市民館・図書館の目指す方向性」（第一回会議配布資料より）に於いても、社会教育を通じて両施設に求められる機能は、「人づくり」、「つながりづくり」、持続可能な「地域づくり」といった施策の推進役である、とされています。こういった背景から、図書館には、本を媒介として、人や地域をつなげるプラットフォームの役割が今後一層期待されると思われまゝ。よって、この役割を意識して議論してみたいと思ひました。

今までも単独又は他機関との連携などで、地域の力を育む素晴らしい活動を推進しておりますので、先ず、現状を定量的に把握したいと思ひます。実績に対する効果測定をし

て「見える化」することで、効果的な活動の面展開や、「つなげる」活動に携わる可能性のある方々の把握が可能となります。また、成果をアピール（広報発表など）することで、新規利用者、諸活動への参加者、及びサポーターの拡大にも役立つのではないのでしょうか。

現状を把握した上で、今後の「つなげる」活動のための目標設定と、目標実現のための新規施策を効率よく検討出来るのではないかと思います。以上でございます。今野委員、よろしく願いいたします。

今野委員 ありがとうございます。図書館にまつわる課題というのは色々あると思ったのですが、前回のご説明を伺って、人や地域をつなげる役割というのはこれから期待されるのかなと少しそういう印象を持ったのですから、人や地域をつなげるプラットフォーム的役割というものを意識して議論させていただければと思った次第です。で、実際の活動をお伺いして本当に驚いたのですが、素晴らしい活動を推進しておられたので、こういった取組を定量的に把握させていただいて見える化するというのがすごく必要なのかなと思った次第です。勿論すぐやっても成果がすぐ出るものと、長期的な視点で取り組むべき活動と、色々あると思いますので、分類をしていただいて、すぐ効果の出るようなものは面展開すれば良いし、そういった見える化によって、市民のサポーターですとか、新規の利用者だとか、色々活動に参加する方とか、そういった拡大にも役立つであろうと思いました。もっとアピールしてもいいのかなと思いましたので、このような提案をさせていただいた次第です。

部会長 今野委員ありがとうございます。次は渡部委員の提案です。

小島館長 それでは続いて渡部委員のご提案について資料をご覧ください。

テーマといたしましては、「市民の学びや読書生活を支える図書館のあり方」

－資料整備や活用・地域の読書ボランティアとの連携のあり方を考える－

- 1 市民の学習を支える資料整備と資料提供のあり方
- 2 市民の読書意欲や知的欲求を育てるために地域の読書ボランティアとの連携のあり方を考える
- 3 市民の意見を吸い上げるシステムについて（市民の意見が図書館の運営に活かされる工夫を）ということで、渡部委員からは別紙をいただいております。引き続き渡部委員から別紙を含めてご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

渡部委員 テーマとしましては、とにかく市民のための図書館、市民による図書館、市民の意識、要求や願いや思いを実現できる場所である図書館にしたいということです。同時に、机上の空論ではなく、実施できること、今すぐできることもちゃんと提言できるように、実施できる可能性があることをここで話し合い、そしてそれが実際に図書館でする活動に活かされるような形にしていければと思っています。

大きく3つになります。まず私自身が地域の文庫で思っていることは、図書館に行きたくても行けない子が沢山います。うちの文庫に10何人来ていますが、彼らはうちの文庫に本が無ければ、図書館に行けばあるよと言えば、図書館に行けないと言うのですね。こういう現象があっては、子どもたちは学べないし、本を読めないです。それをなんとか変えたいという思いが一つあります。とにかく本を読みたい子が沢山いるのに本が読めない川崎市の状況と言うのは、子どもを育てていない。学校に行けばいいと言うけど、学校で本を借りる人も休み時間はほとんどいない。特にこの中で、学びがパソコンのiPadで追われていて、本を読むどころでない。それで5・6年生はiPadがあればもうあと本は要らないと。新しい本のページをめくる、あるいは、図書館に行って色々な本を探すという活動が非常にできていない。もっと私的な活動に耐えられるような市

民を作らなくちゃいけない。そういう意味でまず資料提供をしっかりとしていきたいと思えます。特に今の施設、市民館もそうですが、こども文化センター、中学校区に1施設があります。駅前に、駅に返却ポストができていますが、行政サービスの拠点とは言えない。ただポストがあるだけです。うちの近くには菅生分館があるので、そこに本が並べてありますが、いつも私が行っても誰も本を見ていない。ただ飾ってあるだけ。これでは本を置いた意味がない。そういう状況においては、やはり使えるようにしなくちゃいけない。まさに人を使う、人をそこに置かないといけないと思うのですが、そういうサービス提供のあり方、資料だけではなく物ですね、人を含めて。例えば50%しかいない図書の司書の資格者ですね、50%はあまりにも全国的に見ても少ないです。もうちょっと多くの専門家を置かなければいけない。それから資料選択についても、市民の学びたいという意欲は、結構高齢者においても地域の歴史を学びたい、古文書の読み方を知りたい、色んなことを思っている人がいっぱいいます。ところがなかなかそれが実現できていない。それはやっぱりそういう場所を作ってあげないと。そして、それは市民館の活動の中に取り入れていくような形でやっていく必要があるだろうと思います。

2つめに、私の文庫では毎月1回、読み聞かせのおはなし会等、色んな工作を取り入れたおはなし会をやっていますが、そういう子どもたちの場所、子どもたちの知的欲求を満たす場所というのは、学校でいだろうと思っているかもしれませんが、やはり地域でそういう活動、つまり子どもたちが現実的にはお金を払って色んな習い事をしたりしているわけですね。そういう活動の場所を提供するような、図書館として色んな読み聞かせをしたり、展示会ですね。今年見ていて、この中原図書館でも色々な結構いい展示をされています。しかも毎月のようにテーマを変えて展示をしていらっしゃる。とても工夫されている、とても嬉しく思っています。ところが、大人向けの読書会についてはですね、どこかにはあるのでしょうか、子どものおはなし会はよくあるのですが、大人に向けたその研修会みたいな読書会、何かの本について語ろうという読書会というのは非常に少ないと思います。もうちょっとそういった文化的活動を図書館でできないだろうか。例えば中原図書館には活動室があります。各市立図書館に活動室は必要です。また、そういう子どもたちの読み聞かせをする場所がありますけれども、すごく貧弱ですね。もうちょっとしっかりした場所で、子どもたちに本を読み聞かせる場所が欲しいと思います。ですから宮前図書館を作るわけですから、そういうものも取り入れる形で作ってもらいたいと思うし、さっき菅原委員からありましたけれども、学校図書館との連携というのはとても大事です。地域の中での読書活動においても、それも考えなきゃいけない。

3番目に、市民の、本を読みたいとか学びたいという意見を吸い上げるような形、市民がそういう気持ちを持っていてもなかなかもう半分諦めているというような、川崎はダメだろうというような思いがやっぱりあるのですよね。そういうのをやっぱり、どんどん吸い上げるシステムを作っていかなければならないし、そのためには読書意欲を、本を読むとか、学びたいとか調べたいという意欲を市民が持つようなことを考えていかなければいけないと思っています。そのために、まあ例えば、市民に対して市民の要求を受け入れるの、施設というか、現場は意識を持って、意見を受け入れるような場所あるいは、ネットを使ってそれをお互いに出せるような、どんどん意見を出してもらおうようなシステムを作って、市民の意見をもっともっと反映する方法を考えていきたいなというように考えています。以上です。

部会長 ありがとうございます。吉田副部会長お願いいたします。

小島館長 それでは資料2の2ページ目をご覧ください。吉田副部会長からのご提案でございます。前回7月1日の摘録を参照して、今後の図書館専門部会の活動についてご提案いただきました。摘録の後段の市内7館のそれぞれの報告を聞いて、各館が3つの観点に即してそれぞれユニークな活動をしている事が素晴らしいと思いました。それで、これまでの実践と成果をまとめ、さらに新たな課題について分析できたらと思いました。テーマ例「知と情報の拠点」としての川崎市立図書館の様々な取り組みの実際と課題、観点1「行きたくなる図書館」についての各取り組みと課題、観点2「町に飛び出す図書館」についての各取り組みと課題、観点3「地域の力を育む図書館」についての各取り組みと課題、観点4「各取り組み」の課題についての分析、以上でございます。副部会長、よろしくお願いいたします。

副部会長 この課題については、摘録を全部コピーして、もう1回読み直してみました。摘録9ページに小島館長が述べている「知と情報の拠点」を目指してということで、やはり色々な対応をして、その中で、3つの観点、「行きたくなる図書館」、「まちに飛び出す図書館」、「地域の力を育む図書館」という基本的な考え方がある。これに基づいてそれぞれの館が、後段で、横田館長、丸山館長、小島館長、土屋館長、舟田館長、澁谷館長、和田館長が色々述べています。なかなかユニークなことをやっているなど思い、こんなこともやっているのだと驚きでした。こういうことをもう少しわかりやすくまとめればよいのではないかと。それで、こういうことをやっていただいて、どういう成果があったのか、どのように次の課題が見えてきたのか、それぞれの館の職員の方々の非常に地道な努力、それが非常に見えてきたのですね。そうすると、それぞれの館の人たちの努力がこういう形でできていることをもう少しPRすべきではないかと。それでその良さをもう少し分析してはどうかと、そんなことを思いました。次に委員長の青柳さんの意見の中にも後から出てきますが、それに付随して、実際にその色々な、職場体験とかあるいは中原図書館での乙女文楽だとか、こういうような違うところにこう発展している事例も出ています。このようなことを考えると、もう少しこの良さとか、そういう各館の努力の成果をもう少し紹介しながら分析できたらいいと思いました。最後に述べたのは、その各取り組みの過程というのは全体を見て、じゃあこの課題についてどうなのかというような分析をしてみると、非常にいい成果が出るのではないかと。加えて、今日は色々なテーマのことについてやるのだろうと思って、中原図書館に来るときに色々見てみたら、結構色々なことやっているなど思ったのです。ちょっと掲示板見たら、パスファインダー等こういうのをいっぱい作っています。「川崎の名産品を調べよう」「昔の暮らしを調べよう」「二ヶ領用水を調べよう」等です。これを館長に聞いたら、図書館児童青少年サービス委員会で図書館の人たちが集まって、こういうようなものを、7館全部でやっているということでした。

小島館長 地区館7館の児童担当の職員が集まって作成しています。

副部会長 そういう人たちが集まってやっている、こういうことを我々はもっと知るべきだと思うのね。そういうことを考えると各図書館頑張っているなど、こういうことは指定管理者じゃできないのではないかと。余計なこと言いました。そんなことを読みながら思ったので、「知と情報の拠点」、それから観点が3つ出ていますね、それで色々なものが出てきている、そういうのをもう少し、詳細には言わないけれども、写真入りでやって、そういうようなものが、取り組みの実例と課題についてまとめられたらいいレポートができるのではないかと。以上です。

部会長 ありがとうございます。それでは次は私からテーマについて説明します。初めに事務局の方からお願いします。

小島館長 では、部会長からのご提案でございます。

今後の図書館のあり方として「今後のめざす3つの方向性」のもと各館で実施した取組の中で、特に資料の展示など蔵書を使ったもの以外に実施した取組に着目し、それらを整理の上、類似の取組の可能性を検討してはどうか。たとえば、「地域の力を育む図書館」として行った、高津図書館での職場体験の実施による就労移行支援事業や、中原図書館での市の地域文化財で高校生などが演じる人形劇「乙女文楽」の開催など。教育委員会以外の他部署との連携により、図書館として取り組めることを検討・実施していくことで、図書館サービスの伸張が期待できるのではないかと。海外の図書館ではこうした活動が見られる。以上でございます。部会長よろしく願いいたします。

部会長 私の意見は、今お伺いした、吉田副部会長からのご意見、ご提案と非常に近いものです。私が書いた内容は、具体的な取組の中から見出せる事例をさらに展開したものです。3つの方向性というのは、「行きたくなる図書館」、「まちに飛び出す図書館」、「地域の力を育む図書館」ですが、この方向性の下で、各館で取組をされているかと思われます。その内容を具体的に吸い上げるという形で整理してみてもはどうでしょうか。そこから分析、吉田副部会長からのお話にもありました分析を行い、さらに図書館サービスの開発、新しい事柄について取り組んでいけたらいいのではないかとということです。図書館の所蔵資料や、提供しているサービスをベースにした以外に、図書館として取り組める事柄、特にその自治体の中の他部署、他部局との連携・協力を視野に入れたサービスを展開できるとよりよいのではないかと考えました。海外でのそういった取組事例が日本でも紹介されています。もっとも社会の仕組みや自治体が地域住民に対して提供するサービスの仕組みのあり方が、諸外国の状況とは異なるので、一概には言えないのですが、取り入れられる部分もあるのではないかとということです。以上になります。

部会長 それでは最後に千委員のご提案につきまして、事務局からお願いいたします。

小島館長 資料2の最後、千委員のご提案について読み上げさせていただきます。

前回の研究活動報告書でも触れられていますが、電子書籍の導入について、メリットやデメリットも含めて検討するのは、いかがでしょうか。指定管理者制度の導入も議論されているので、改めて「図書館員の専門性のあり方」の検討はいかがでしょうか（平成16・17年の活動報告でも取り上げられましたが、既に15年以上経っていますので、今の現状に沿って検討をする形です。）というご意見をいただいたところでございます。千委員にご提案ご指摘いただきました電子書籍につきましては、今年度中の導入を検討はしているところでございます。電子書籍のメリット・デメリットというのは図書館としても気になる項目ではありますが、今期のテーマということになりますと現時点では実績等がございませんので、難しい部分が多いと感じております。確かに前期の報告書にはコロナや緊急時の場合に、本だけでなく、電子書籍などの導入による多様な読書へのアプローチが必要だということが示されておりまして、それを含めてのご提案と思われる。合わせて図書館職員の専門性については、先程渡部委員からも職員80人に対し司書が40人ということで司書率50%が適切なのかということはあると思えます。ただ図書館職員の専門性を司書資格だけに限定せず、専門性をどのように考えるかについては、各委員からもご提案されておりますが、現在「市民とつながり作り」などの必要性も課題になっております。これらについての専門性はどちらかと言うと、市民館の職員の方が長けていることが多く、千委員がお示しのように、前回の検討から15

年経っていることを考えますと、今求められる図書館職員像というのは違ってきていると思われま。本日のテーマ選定の中でこれらの視点も取り入れられるかをご議論いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

部会長 ありがとうございます。では資料に基づきご提案の説明を今いただきましたが、これから、各委員のご提案につきまして、確認や質問あるいは感想等お聞きしたいと思ひます。今ご提案いただいた以外の方で、今期のテーマについてもしご発言があるようでしたら、お願ひいたします。

渡邊委員 私は今回研究テーマの提案をさせていただくことができませんでした。というのが、前期のときに感染症対策について色々議論しましたが、それまで色々な議題を元に検討してきたことが、この2、3年で、できることできないことというのがガラッと変わってきた。逆に、しなければいけないこと、というのも増えてきて、それが実行できた部分もあったりするものですから、現状がどう変わっていくのかということ考えた時に、どういうことを研究テーマにすればいいのだろうと非常に迷ひが生じて、意見とか考えをまとめることができませんでした。また指定管理が導入された場合に、これまで通りの図書館の、直営館として果たしてきた役割とどういふように変わっていくのかというのが見えなくて、期日までに提案されていない方も延期して意見を聞かせてくださるといふご連絡をいただいたのですけれども、それでも研究テーマを自分の意見として出すことができなかったのですが、吉田副部会長や青柳部会長のご意見のように、実際今まで直営館として図書館が果たしてきた役割とか活動している内容というものをはっきり形にして示すことで、仮に指定管理が導入された場合にそれ以上のもの、もしくはせめて同等のものが提供できなければ、市民としては納得できないのではないかと、受け入れられないといふ形になっていくのではないかと思ひるので、ここまでこういふことをしていますよといふことをはっきりアピールするといふことはとても大事なことだと思ひました。

部会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ご提案いただいていない方でこの場でご発言いただけるようであればお願ひいたします。

平木委員 はい。色々考えて、究極的には様々な世代と地域とつながる市立図書館というものを目指したいと思ひているのですけれども、やはりこの回数で話し合ってまとめるには、あまりにも広すぎるといふことで、じゃあどうしたらいいのだろう、でも「行きたくなる図書館」もそれからあと広報の面でも話し合ってきました、それから「まちに飛び出す図書館」、そういうことも話し合ってきました。すごく迷ったところですけど、先程の話を聞いて、指定管理導入、いきなりの提案だったので残念に思っっております。吉田委員からテーマ例というのがあったと思ひますけれども、「知と情報の拠点」としての市立図書館のあり方ということは今ここで具体的なものをまとめていって、それから課題、本当に私は専門部会に関わっしてから、それぞれの図書館の色々な努力といふか、実際の取り組みがすごいよくわかりました。色々なことをされているといふのも、外からも広報紙からもわかるようになりました。それでそこをまとめておいて、今、渡邊委員が言ったように、このところでこの取り組みの良さを全部まとめて、指定管理導入になったとしても、これ以下にはさせたくないと思ひからちょっとそのところで、「知と情報の拠点」としての川崎市立図書館のあり方ということ、まとめていけたらいいなと今は思ひます。以上です。

部会長 ありがとうございます。小野委員はいかがですか。

小野委員 すみません、今年から委員にならせていただいたので、皆さんがどういふご意見を出す

のかなというのが全然わからなかったの、特に今回提案させていただかなかったのすけれども、やっぱり図書館各館が頑張っていっていいことをもっと発信していいと思います。こちら（令和3年度川崎の図書館：川崎市立図書館活動報告書）拝見しましたけれど、文字ばかりで、やはりちょっとこれを手にしても「図書館、すごーい！」とは中々ならないと思うので、もっと見やすいような媒体で以て発信できるように、皆で話し合ったらいかかなと思いました。

部会長
菅原委員

ありがとうございました。

先程申し上げませんでしたけれども、図書館この専門委員会でまとめたものというのが市民の末端のところへどういふふうの下りに下っていくのか。前回のまとめもどこでどういふふうにして市民に流れていっているのか、そういうことに触れられるのかと考えたときに、目に見えることをやって少しでも何か役に立つものであればいいなという発想から、私は今色々なことを調べていたら、学校のこの100周年、学校の周年行事で作っている本がとても立派なものをどこも作っていて、とてもいい資料になっているのですね。ですけれども、それは各学校にはあるけれども、じゃあどこに行っても手に入られるか、図書館に行ってもほとんど置いていないのですね。だからあんないいものをね、お金もかけて出しているのですから、もう少し、子どもたちがどんなものを使って地域を学んでいるかという、そこへ行けば地域がわかるような、大人のための地域のコーナーはありますね、でも子どもたちがどんな教科書を使って、どんな中身になっているのかは、見ようと思っても教科書も無いのです。だから教育センターに行けば多分それはもうズラリとあるのだとは思いますが、教育センターに本当にきちっとされていて、誰がいて、中を見てもいいことになっているのかどうかというのもわかりませんが、それでは一般の人に、子どもたちが公的な学校でどんな教科書をどんなふうに使って学んでいるか、それをめぐることもできないというのは、とてもそれこそ、公的な意味での図書館として、そういうものは設置すべきだし、誰が行ってもああここでは何年生でこんなことも学んでいるんだという教科書が置いてある、めくってみる、あるいはその学校がとても工夫して立派なものを作っている、この学校の周年行事で作成されたものがそこに行けばある。そういうコーナーを、各学校が図書館に設置をしてもらって、これが専門委員会の意見として設置されたということをおっしゃったのですね。そういうことを以てこういう意見を出したのです。ですから、副部会長、部会長のご意見はとても大事なことだと思いますし、それをまとめてそれなりの専門委員会としての報告書というのをださないといけないのですね。誰も読まないような、結局出したって、誰も読まれませんよ。だって配られてないのだから、読めるわけがないということで、私は目に見えることをやって欲しい、そういう意味でこれは別枠でもいいからやってもらいたいなという意見です。以上です。

部会長
小島館長

ありがとうございました。

菅原委員の方からのご指摘につきまして何点か補足をさせていただきます。

まず図書館専門部会の報告書につきましては、図書館のホームページ等でもお出ししておりますし、図書館で所蔵してどなたもご覧いただけるようになっております。また、親会議であります社会教育委員会にも提出してございまして、そちらを通して教育委員会にも報告されております。

また電子書籍の導入のようにできる限りいただいたご意見等の実現に努めているところでございます。

次に教科書についてはご希望いただければ書庫にございますので、貸出を含めご覧い

ただけるようになっていきます。さらに副読本につきましても、郷土資料として所蔵しており、可能な限りの収集に努めております。菅原委員からお話いただきましたように、現状ではコーナーを作っていることはありませんが、市制100周年などの機会に図書館で特集し、今まで子どもたちを育ててきた各学校や地域の歴史というものをまとめておくことも考えられます。

是非、今期のテーマの中に、図書館の今後の活動や「知と情報の拠点」という視点を入れていただくことで、図書館専門部会でのご提案等の実現をさらに進めていけるものと考えております。テーマの選定につきましてよろしくご協議ください。

部会長

ありがとうございました。今皆さん方からのご意見の中に、各館の取組があまり十分に周知されていないので、それをとりまとめて広報したらどうかというものもあったかと思えます。また、今回特に指定管理者制度について、導入することへの懸念の声もいくつか伺えました。指定管理者制度を導入するにあたっては、おそらく業務要求水準書を市の方で作ると思えます。これは現在図書館において提供している運営やサービスについて洗い出しをして、それらをきちんとできることを前提に、導入の検討が進められていくと思えます。その業務要求水準書に、各館の取組をしっかりと含めていただいて、そういったことを指定管理者が導入されたとしてもきちんと続けていけるようにしていただきたいと思えます。そのための資料として、私が提案させていただいたことも活用してもらえたらよいと感じました。他にいかがでしょうか。ご提案いただいた委員の方から追加あるいは補足等があるようでしたら、もう少し時間がございますので、お願いします。

渡部委員

部会長、副部会長のご意見、ほんとに今野さんが「見える化」という言葉を使いましたけれども、PRが足りないことは事実です。私も色々言いましたが、要するに市民に伝わっていない、全然、菅原委員が言ったように、ここで私たちが一生懸命議論したことが市民には伝わっていないですね。だからそれをまずパイプを通すことが一つだろうと思うし、指定管理だろうとなんだだろうと、指定管理自体が全然、指定管理の「し」も知らない人がいっぱいいる。図書館のことを話して、今度こうなるのだよと言うと、「えっ」という人が、皆そうなんですよ。一生懸命PRしているのですけど。ただ新聞にもいくつか出ましたけれど、新聞だけでなく、もっと図書館自体がそれを報道するというかね、しっかりこういう問題があるということ投げかけて、それについて意見を採る、意見を聴くという、そういうことが必要だろうと。つまり、もうちょっと市民が図書館の中に入って意見を言ってもらおうということも大事だと思って言うのですが、それはそれとして、もうちょっと「見える化」というか、現在やっていることを例えばとてもいいことをいっぱいやっていらっしゃるのです、それを常にやってもらいたいということが一つですね。同時にもしその今やっていることを今後続けていくとなると、人が要る、人材が要るわけですよ。例えば今、菅原委員の、副読本を活用するということなのですが、副読本、何も学校だけではありません。町会にもあります。各団体、色々な福祉団体とか団体があります。うちの町会にも10周年、5周年とかいう、すごい写真がいっぱい入った冊子があって、それはどうも図書館に無さそうなのですけども、そういうものが各町会とか地域にいっぱいあるわけです。そういうのを集めて置く場所がない。だからそこまで作った人は、当時、意識は無かったのかもしれませんが、そういうものが、やっぱりその1つの大きな、地域を知るための大事なベースになるのです。そういうのを作ることはやっぱり必要だろうし、そのためにはまだまだ人が足りないというか、そういった「見える化」と同時にまたそれをある程度使えるような状態にしていかないと

いけないのではないか、そのための提案をしなくちゃいけない。ですから、今現在できることは、しっかりそういうものを10年、20年先まで使えるような図書館を提案していこうとして、その図書館で、そのために指定管理とかというのが出てくるわけです。指定管理どうこうじゃなくて、指定管理の問題の中身的なこととして。実際そういう図書館を作っていくことをどうやったらいい図書館ができるのか、そういった今の知りたい情報に対して答えるような図書館がどうしたらできるのかというのを研究していくとか、中身として資料をどうやって、例えば資料の問題も一つありましたけれども、それからPRの方法もあります。そういうのを検討していくというのは僕も基本的には大賛成です。そういうふうにしていくと良いと思っています。

部会長

渡邊委員

ありがとうございました。他にご意見ありますか。

あの、副読本の話が出ましたけれども、もう10年ぐらい前ですかね、以前、区役所学校連携担当の会議の中で、周年行事を迎えた学校が副読本を作られるときには、その地域の細かい歴史とか、町の変化とか、他の地域ではわからないことが沢山載っているの、とても参考になるから、そういう副読本を作られる学校はぜひ図書館に寄贈してくださいということをお願いしたことがあるのですね。ただ、担当者が変わったり、校長先生が変わったりすると、それがうまく連絡がとれていないとか、どこかで立ち消えになってしまうのですね。ですから、できればこの委員会に参加される校長先生方が校長会なりで、全ての学校に伝わるように、ちょっとお話をさせていただければ、どの学校が何十周年の式典をするかということとか、そういう全ての学校が副読本を作るかどうかということもこちらでは把握できないので、ぜひ校長先生方に協力していただいて、お声がけをしていただければ、収集の方法がスムーズになるのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

平木委員

校長会の方で確認して呼びかけていこうと思います。中学校の方も元木委員の方に連絡をしておきます。

渡邊委員

よろしくをお願いします。

部会長

他にはいかがでしょうか。

副部会長

副読本に関しては僕もずっと担当してきました。川崎市の副読本というのはすごく歴史があって、昭和20年代の頃から、各学校で全部作っています。115校あれば115校全部。これは全国に例が無いです。各学校が副読本を作っているのは、非常に素晴らしいことなのです。60周年、70周年、そういう周年のときに必ず作っています。副読本は、子どもたちの地域学習のために使うわけです。それは結局、町の歴史を全部やっぱり調べるから、結局それが年代ごとにあるから、過去のものまで調べると昔の様子がわかる。例えば宮前区あたりは、畑だったところが急にばーっと拓けてくるとか、そういう写真があるわけですね。柿生とか百合丘とか新百合ヶ丘もそうですね。今まで山だったところが住宅地に変わってくる。そういうのが全部副読本に載っているわけです。そういうわけで、きっと副読本を集めるということは意味がありますね。

それからもう1つ川崎の特色として、市民読本として、各部局の副読本を作っています。水道とか、消防とか、土木とか下水とか、これも社会科研究会が担当して全部作っていました。それは市民にもPRするという意味で各局が作っていたのですが、それを子ども向けに作っていますから、大人の人にも読めるというようなことで、これは例えば各区、宮前区なら宮前区の校長先生を通じて集めれば全部集まります。本当は年代ごとに全部集めればいいのですが、そんなことを思います。

それから菅原委員がおっしゃっていましたが、町の郷土史的な歴史書みたいな、それも

非常に良いですよ。例えば、宮前区は高津区の新作にもありました。そういう町ごとに風土記を作っています。そういった貴重な資料はまだまだいっぱい埋もれています。そういうものをやっぱり拾い上げるということは、図書館の仕事かなと思います。

部会長

ありがとうございました。他にはいかがですか。

菅原委員

ぜひ、委員長さん、副委員長さんが提案してくださった方向で、研究・話し合いをしてまとめると、とても良いのではないかというふうに思っているのは、それが指定管理者を受ける場合ですね、業務水準要求書を出されて、その要求書に私のところは通りにやります、それよりももっとこういうふうにもやりますということを出すわけです。実は私も、指定管理を受けてやっている施設をいくつも持っていますので、その施設はかなり厳しくチェックをされ、市からも突然見に来たりとか、それから報告もさせられますが、それと同じように、きっと図書館も同じやり方でいくのだと思いますので、この水準の要求書が高ければいいところしか残らないわけですよ。この水準をうちは維持できるというところしか指定がもらえないのです。そしてもらった以上はですね、5年間ですよ。もう議会を通っているのですから、5年間指定管理ですね。5年間の中で何度も何度も見に来ます、調べに来ます、出させられます。それで、人の雇い方も全てそれに合っていないければ、こちらがこういうふうにもやりますというのを出しているの、この出したこれに合っていないければ、次はもう指定管理は受けられませんよ、ということになるので、この要求、業務の水準ですね、高い方がいいわけです。高いものをクリアできる業者しか通らないのです。ちょっとだけ儲けようかなとか、ちょっとだけこううまくやりながら公的のところからお金が来るんだし潰れないんですよ、指定管理というのは。普通は会社潰れますよね、指定管理はね、市からお金をもらってやるのですから、ほんとに安心な業者です。ですからこの水準をしっかり見ていかないといけないという意味では、水準について話し合うことは、きちんと守る、守れる業者に指定してもらいたいということが、この中で話し合われるということはとても大事なことだなと私は思いました。

渡部委員

ちょっといいですか。今の菅原委員の話ですけど、所謂図書館というのは儲け無しです。無料化の原則がありますからね、そうすると、例えば5年間で業務内容に決まったことをやったとしても、変更する箇所とか追加するところとかあつたりします、そのときにね、もし直営であれば、市の予算ですから、直営であれば追加できるわけです。またあの、追加というとおかしいけれど、やっぱり文化というのは、図書館というのは無駄遣いかもしれない。無駄遣いっておかしいけれど、財政的に言うと、一番ここにお金をかけて儲かるというものではないから、文化とか伝統とかというのはすごくお金がかかるというかね。図書館というのは、博物館もそうですけれども、市民のための文化というのはやっぱりそれなりにお金をかけていいと思うのですね。

また同時に5年後に指定管理が変わった場合に、ゼロから職員変わっちゃう、また5年間の積み立てがゼロになっちゃう。そういうことはやっぱりよくないし、それをもしそうであるならば、修正するような形の話も必要だろうというようなことを思っていますし、そういうことを含めて議論していく。もちろん今言った現在の状況、今図書館のあるべき姿というのを、僕らは市民とか皆が使いやすいような図書館を作っていくといけないし、そういうことをやっていけばいいと思うのですけれども、本当にそういう意味では今指定管理をやるときにそういう問題もやっぱりちゃんと、指定管理は指定管理で話をしていくような場を作っていく必要があると思っています。

部会長

先ほどの私の発言で、ニュアンスが違って伝わってしまったように感じたので確認させ

てください。私がさっき発言した内容は、業務要求水準書の中身についてここで話し合うということを行っているのではなくて、各館の取組をここで話し合っ整理し、今後のサービス活動につなげていきたいと思いますということ。もしかするとそれが業務要求水準書を作るときに参考になるかもしれないという意味で申し上げました。念のため申し上げます。

菅原委員 それはそうですよ。ここで高めておくことが、よりレベルの高い図書館の運営につながるということであって、要求水準書を私たちが作るわけではない。

部会長 少し心配になりましたものでお話ししました。

副部会長 僕はまた少し違う立場でね、各図書館の職員の方々色々なことを工夫してやっているのだという実績を、ここでまとめて紹介しておかなければならないと思います。そういう職員の人たちを激励する意味でも、そのことをまとめたらいいのではないかと思います。

部会長 ありがとうございます。今皆様方からいただいた提案に共通しているのが、図書館のあり方です。方向性を出して、そこを踏まえながら、各館におけるサービス活動、取組、これを今野委員の言葉を借りれば「見える化」することでまとめて、そしてそれを市民の方々に広報する、そういう方向につなげていけるとこの委員会の役割も果たせるのではないかと思います。その辺りを踏まえて、今後研究テーマを決めていけたらと思います。今日はフリートキングということで、委員の皆さんのお考えを発表していただいて、それを基に意見交換をしました。時間の方もございますので、本日の内容を踏まえて、また事務局の方でとりまとめ等をしていただければと思います。本日の会合はここまでとします。

小島館長 本日はテーマにつきまして皆さんから活発なご意見をいただきありがとうございます。概ね、部会長、副部会長のご意見を中心に整理できればと思います。

今回は、本日の協議結果を踏まえて、テーマの素案を出ささせていただき、ご意見を伺いながら決定してまいりたいと考えております。今後、指定管理が導入されても「今後の図書館のあり方」を基本ベースに進めていきますので、そのときに3つの方向性、「まちに飛び出す図書館」、「行きたくなる図書館」、「地域の力を育む図書館」をどのように実現していくか、やるべきなのかを研究いただくことは現在の図書館にとりましても、非常に有意義なことだと感じております。また先ほどより各委員からご指摘いただいている、副読本や町内会資料の収集、活用などについてもより深くお話しいただき、今まで図書館にとって苦手としていた「見える化」や「広報力」の向上などにつきましても、「今後の市民館・図書館のあり方」を中心としたテーマの中に整理できればと思います。次回までに部会長、副部会長ともご相談させていただいて、素案などをご提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

副部会長 全然話は違いますが、例えば東京都等の指定管理者というのは、どういった事業者が受託するのですか。

小島館長 施設管理が得意な企業であったり、出版、書店等の図書館関係企業などが多いと聞いておりますが、指定管理に何を求めるかで受託する企業が異なってくると思います。川崎市の場合は市民館と図書館という複合施設を指定管理にしますので、基本的には市民館は施設管理中心、図書館は利用者サービス中心となると思います。このような場合に複数の企業がジョイントを組まれることもあると聞いております。指定管理の導入は他都市でもやっておりますので、企業同士の連携の実績は多くあるのだろうと思っております。

部会長 図書館の管理運営やサービスを提供する民間事業者で、複数あり、そういうところが受託しているようです。川崎市は複合施設なので、小島館長が今おっしゃったように多分コンソーシアムとして、事業者がグループを組んで手を挙げてくるのだと思います。

小島館長 ありがとうございます。それでは次回の日程につきまして事務局からご提案させていただきます。12月5日（月）ということよろしいでしょうか。

委員 (承認)

部会長 ではこれで閉会いたします。

(次回日程) 12月5日（月）14:00～16:00
(会場 中原図書館 多目的室)